

令和7年度 二階堂公民館活動計画

1. 公民館の運営及び組織

(1) 公民館運営委員会（12名）

校区区長会、各種団体、教育機関の代表者及び学識経験者で構成し、年間1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催する。

- ・校区における社会教育の振興に関すること。

(2) 生涯学習推進員会（18名）

校区の各町より選出された代表者18名で構成される。

- ・生涯学習推進員会及び研修会を開催する。
- ・社会教育活動の促進と、校区人権教育推進協議会へ参加し連携する。
- ・各地域社会教育活動への参加協力。

2. 公民館活動の実施

(1) 文化教室

教室名	開催日	時間	講師	開催場所
やさしいヨガ	第3金曜日	9:30~11:30	田中 清美	公民館又は 二階堂小学校
習字	第2木曜日	14:30~16:30	北山 転石	公民館
お菓子	第2土曜日	13:00~15:00	仰 啓子	公民館

※「みんなの学校プロジェクト」の取り組みにより、公民館での実施だけでなく、二階堂小学校で実施する場合がある。

(2) 高齢者学級（対象：校区在住の高齢者 学級生：34名）

回	開催時期	学習内容
1	5月29日	開講式 「これでスッキリ！！疲労回復講座」
2	7月 日	人権学習 DVD鑑賞（女性学級と合同）
3	11月	グラウンドゴルフ大会
4	1～2月	作品作り
5	3月	閉講式

(3) 女性学級（対象：校区在住の成人女性 学級生：26名）

回	開催時期	学習内容
1	5月23日	開講式「尺八演奏を楽しむ」

回	開催時期	学習内容
2	7月　日	人権研修 DVD鑑賞（高齢者学級と合同）
3	10月～11月	体力づくり「歩こう会」
4	1～2月	作品作り
5	3月	閉講式

（4）地域づくり推進講座

回	開催時期	学習内容
1	4月27日	メダカの情報交換会
2	6月29日	メダカの情報交換会
3	10月19日	メダカ情報交換会
4	10月	パン作り
5	11月	ポーセラーツ講座
6	12月	お正月用寄せ植え

（5）こども夢づくり講座（対象：幼児、児童とその保護者）

回	開催時期	学習内容
1	7月25日	工作講座
2	7月27日	オオクワガタを知ろう～幼虫・成虫編～
3	8月　1日	料理講座
4	2月	お菓子教室

（6）学校連携事業

回	開催時期	学習内容
1	未定	大正琴クラブ（公民館自主登録クラブ）
2	未定	いけ花クラブ（公民館自主登録クラブ）
3		
4		

（7）クラブ活動

クラブ名	開催日	時間	講師
いきいき体操	毎週月曜日	10：00～11：00	
大正琴	第1・3月曜日	13：30～15：30	芹川 五十鈴
いけ花	第3月曜日	13：00～15：00	引頭 雅子
カラオケ	第2・4月曜日	13：30～15：30	古泉 健二
活 脳	毎週木曜日	10：00～11：30	

和 裁	第2・4木曜日	9：30～11：30	吉中 伊津美
習 字	第4木曜日	14：30～16：30	北山 薫
絵 手 紙	第2金曜日	9：30～11：30	辻村 妙子
太 極 拳	第2金曜日 第4土曜日	13：00～15：00	田中 誠 小林 義雄
真美健康体操	毎週土曜日	9：30～11：00	湯藤 恵子
囲 暮	毎週土曜日	13：00～17：00	

3. 地域の社会教育活動

(1) 社会教育の推進

校区社会教育団体の事業推進に協力する。

区長会・婦人会・長寿会、その他団体の事業と連携し協力する。

(2) 人権教育の推進

校区人権教育推進協議会と連携協力し、地域の意見を取り入れ、今年度のテーマ・方針などを決めて、校区住民に人権教育の充実を図る。

- ・総会 7月予定
- ・人権学習会 10月予定
- ・高齢者学級・女性学級での人権学習の取組み。

(3) 社会体育の推進

校区体育振興会が各種スポーツ活動の奨励と振興を図り、スポーツを通して、校区住民が多世代にわたって交流と親睦を深め、健康増進と体力の向上に努める。

- ・校区体育祭 5月11日（日）
- ・ソフトボール大会 4月20日（日）・10月26日（日）
- ・グラウンドゴルフ大会 5月31日（土）・11月15日（土）
- ・モルック大会 6月15日（日）
- ・てくてくウォーク 11月予定
- ・スポーツ紹介 2月予定

4. 学校三部制を活用した「みんなの学校プロジェクト」の取り組み

二階堂公民館では、二階堂小学校と連携し、公民館クラブと小学校の授業・クラブ活動と一緒に実施することで、子ども達とふれあい交流する中でいきいきと楽しく生きがいを持つことで生涯学習の活性化を図ります。

- ・やさしいヨガ教室（年間3回）
- ・学校連携事業 大正琴クラブ・いけ花クラブ

5. 広報活動

- ・公民館だより「二公通信」を月1回発行する。
- ・公民館活動・地域の諸行事等を掲載し、親しみのある公民館を目指して校区内に配布する。
- ・市ホームページに公民館だよりや行事等の募集を掲載し、広く市民に広報する。
- ・公民館の諸行事（公民館まつり、校区体育祭、人権学習会等）の開催に合わせてポスターを作成し、各町掲示板や公共施設に掲示し啓発する。
- ・SNSを活用して公民館のInstagramに公民館活動等の情報提供を全世代に向けて発信していく。

5. その他

(1) 公民館まつり

校区住民が一堂に介する中で、各文化教室・学級等が日頃の成果を発表することにより、受講生の資質の向上及びお互いの親睦を図るとともに、校区住民にさらに親しまれる公民館を目指すことを目的として、公民館まつりを開催する。

実行委員は、区長会・生涯学習推進員・学級・教室・クラブ・各種団体等の代表者約80名で構成する。

- ・展示 学級・教室・講座・クラブ・各種団体・二階堂幼稚園園児・嘉幡保育所園児・二階堂小学校児童・西中学校生徒作品他
- ・発表 大正琴・太極拳・真美体操・カラオケクラブ
- ・野菜等即売会、模擬店